

福島原発災害を見ていのちとくらしを考える



福島第一原子力発電所でメルトダウン・メルトスルーという苛酷事故が起きてから1年半が過ぎた。しかしながら未だに、福島原発の周辺ではふるさとに帰ることのできない人たちが十数万人もいる。原発における過酷事故は、単なる機械システムの事故でない。原発事故は放射能汚染を伴うため、広域にわたる被災者たちが、憲法に規定されている「いのちとくらし」を損壊され、大変な惨禍に陥れられた。福島原発災害といわれるゆえんである。国民は、福島の変遷を見て、憲法を守るべき政府が憲法前文、第

13条（基本的人権）第25条（文化的生活権）を遵守していないことに大きな憤りを持つようになった。本講演では、福島原発災害の教訓を述べ、原発集中立地の福井県における原発問題を明らかにし、住民のいのちとくらしを守るためには、すべての原発の再稼働を許さず、廃炉とすべきであることを訴え、あわせて、原発に依存しない社会づくりを目指そうと呼びかける。

いのちと安全をまもるために一緒に学びましょう！

講師： **山本 富士夫 氏**

（福井大学 名誉教授）

9 / 22 (土) 午後2時～4時

福井県自治会館2F201研修室

（福井市西開発4-202-1）

参加費500円・どなたでもご参加になれます。講演終了後「総会」を行います。

主催 **福井県社会保障推進協議会**

問い合わせ 福井市光陽3-4-18 電話 0776-27-6648